別紙４

保育士働き方改革推進事業

目的	休暇の取得促進と業務量の軽減等を図る目的で配置される保育士資格を有する職員（以下「働き方改革担当保育士」）にかかる経費を助成することによって、民間保育所等における保育士の負担を軽減し、年休取得や研修参加、離職防止など保育士の働き方改革を推進する。
支給要件	・原則として、特定教育・保育施設においては週30時間以上、特定地域型保育事業者においては週20時間以上勤務する保育士資格を有する者（配置基準数※に含まれている者を除く。）を１人以上配置していること。 ・下記①の要件を満たすこと。ただし、特定教育・保育施設においては、令和５年度について下記②を満たす場合も対象とし、特定地域型保育事業者においては、令和５年度及び令和６年度について下記②を満たす場合も対象とする。 ① 福祉サービス第三者評価を受審し、評価結果の決定を受けた日が属する年度から起算して５年度以内であること、かつ、当該評価結果を公表していること。なお、本事業開始時点において当該要件を満たさない場合は、当該年度中に評価結果の決定を受け、当該評価結果の公表に同意している場合、事業開始時点から補助要件に該当するものとみなす。 ② 「子育て支援員研修（地域型保育）」（「保育ママ事業」における基礎研修を含む）を受講完了した者（以下「子育て支援員」とする。）を事業開始時点で１人以上配置していること。ただし、保育補助者雇上げ強化事業を活用して保育補助者を雇用する場合で、本事業開始時点において当該要件を満たさない場合は、当該年度中に保育補助者が「子育て支援員研修（地域型保育）」の受講を完了し、保育補助者雇上げ強化事業の補助要件を満たせば、事業開始時点から支給要件に該当するものとみなす。 ・大阪市特定教育・保育施設並びに特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給認定申請書（保育士働き方改革推進事業）（別紙４－１）に記載した計画に基づき改善を行うこと。 ・働き方改革担当保育士を含む職員の出退勤時間を必ず記録すること。
支給対象	月の初日時点で支給要件を満たす月分の働き方改革担当保育士の雇用に要する経費 ※ただし、上記の費用と算定基準限度額を比較して低い方の額
算定基準	・働き方改革担当保育士１人あたりの年額に、４月１日時点（年度途中開設施設については事業開始日時点）の利用定員上の職員数※により算出される人数を上限に、実際に雇用している人数を乗じて、以下のとおり算出する。なお、１人の働き方改革担当保育士が１年間（12か月）通して対象となる場合は年額、11か月以下の対象となる場合は、対象となる月数に月額を乗じて得た額とする。 ①特定教育・保育施設 働き方改革担当保育士１人につき　年額　3,292,800円　（月額　274,400円） ・利用定員上の職員数12人以下　１人 ・利用定員上の職員数13人以上　最大２人 ②特定地域型保育事業者 働き方改革担当保育士１人　年額　1,810,000円　（月額　150,800円）

※ 配置基準数　公定価格の基本分単価に含まれる保育士等の数に、公定価格の各加算の適用要件及び他の事業の実施要件として配置が必要となる職員の数を加えた数をいう。

※ 利用定員上の職員数　設定した利用定員上の児童数について、以下の算式により算出した職員の数をいう。

（{4歳以上児数×1/30（小数点第1位まで計算（小数点2位以下切り捨て））}
＋{3歳児数×1/20（同）}＋{1、2歳児数×1/6（同）}＋{0歳児数×1/3（同）}
＝利用定員上の職員数（小数点以下四捨五入））

要綱第３条第２項（本市所定の必要な添付書類）

- 大阪市特定教育・保育施設並びに特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給認定申請書（保育士働き方改革推進事業）（別紙４－１）
- 支給対象職員の雇用契約書等（正規職員の場合は、雇用開始日がわかるものと就業規則の勤務時間が定められた箇所）の写し
- 支給対象保育士の保育士登録証の写し
- 福祉サービス第三者評価結果報告書の写し（評価結果の公表に関する同意と、評価決定年月日が確認できる箇所）（本事業開始時点で評価決定を受けていない場合は不要）（要件①を満たしている場合のみ）
- 子育て支援員研修修了証書（支援員のうち1名分）の写し（保育補助者雇上げ強化事業を活用して保育補助者を雇用する場合で、本事業開始時点において受講完了していない場合は不要）（要件②を満たしている場合のみ）

要綱第７条第２項（本市所定の必要な添付書類）

- 大阪市特定教育・保育施設並びに特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給認定変更届（保育士働き方改革推進事業）（別紙４－２）
- 新たに補助対象となる支給対象職員の雇用契約書等（正規職員の場合は、雇用開始日がわかるものと就業規則の勤務時間が定められた箇所）の写し
- 新たに補助対象となる支給対象保育士の保育士登録証の写し

要綱第９条第２項（本市所定の必要な添付書類）

- 該当職員の源泉徴収簿又は当該年度分が1人1枚になった賃金台帳の写し
- 大阪市特定教育・保育施設並びに特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費実績内訳書（保育士働き方改革推進事業）（別紙４－３）
- 本市が指定する期間の当該施設における支給対象職員の出勤及び退勤時間が記録された書類
- 福祉サービス第三者評価結果報告書の写し（評価結果の公表に関する同意と、評価決定年月日が確認できる箇所）（本事業開始時点で評価決定を受けていなかった場合のみ）（要件①を満たしている場合のみ）
- 子育て支援員研修修了証書（支援員のうち1名分）の写し（保育補助者雇上げ強化事業を活用して保育補助者を雇用する場合で、本事業開始時点において受講完了していなかった場合のみ）（要件②を満たしている場合のみ）

〔別紙４－1〕

種　別（　　）
施設名（　　）

大阪市特定教育・保育施設並びに特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給認定申請書（保育士働き方改革推進事業）

１．施設の利用定員数

利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計

利用定員上の職員数		人	最大対象者数		人

２．該当する要件　※①②どちらか一方のみ記載してください

①福祉サービス第三者評価の受審状況

受審年度		年度

②子育て支援員の配置状況

配 置 数		人	氏 名	

３．対象保育士

○対象者１人目

対象者の氏名		
雇用期間 契約期間	～	
支給対象期間	～	
保育士資格情報	資格取得日：　　年　　月　　日	資格取得番号：
雇用形態		
勤務状況	１週あたり（　　）時間	

○対象者２人目

対象者の氏名	
雇用期間 契約期間	～
支給対象期間	～
保育士資格情報	資格取得日：　　年　　月　　日　資格取得番号：
雇用形態	
勤務状況	１週あたり（　　）時間

４．保育士の働き方改革に関する改善計画書

改　善　計　画

①　年休の取得計画　　※保育士全員に付与する年休の総計を記載

年　　度	当該年度付与日数	繰越日数	取得日数	取得率
年度（実 績）				
年度（目 標）				
			増△減	

・年休取得に向けた取組み等を記載

②　研修の参加計画　　※本事業を活用して参加を予定している研修

参加予定研修名	参加予定人数	参加予定回数（１名あたり）	延べ参加予定回数

・積極的な研修参加に向けた取組み等を記載

（添付書類）

- 補助対象職員の雇用契約書等（正規職員の場合は、雇用開始日がわかるものと就業規則の勤務時間が定められた箇所）の写し
- 支給対象保育士の保育士登録証の写し
- 福祉サービス第三者評価結果報告書の写し（評価結果の公表に関する同意と、評価決定年月日が確認できる箇所）（本事業開始時点で評価決定を受けていない場合は不要）（要件①を満たしている場合のみ）
- 子育て支援員研修修了証書（支援員のうち1名分）の写し（保育補助者雇上げ強化事業を活用して保育補助者を雇用する場合で、本事業開始時点において受講完了していない場合は不要）（要件②を満たしている場合のみ）

〔別紙４－２〕

種　別（　　）
施設名（　　）

大阪市特定教育・保育施設並びに特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給認定変更届（保育士働き方改革推進事業）

１．対象保育士

○対象者１人目

対象者の氏名		
雇用期間 契約期間	～	
支給対象期間	～	
保育士資格情報	資格取得日：　　年　　月　　日	資格取得番号：
雇用形態		
勤務状況	１週あたり（　　）時間	

○対象者２人目

対象者の氏名	
雇用期間 契約期間	～
支給対象期間	～
保育士資格情報	資格取得日：　　年　　月　　日 資格取得番号：
雇用形態	
勤務状況	１週あたり（　　）時間

○対象者３人目

対象者の氏名	
雇用期間 契約期間	～
支給対象期間	～
保育士資格情報	資格取得日：　　年　　月　　日 資格取得番号：
雇用形態	
勤務状況	１週あたり（　　）時間

○対象者４人目

対象者の氏名	
雇用期間 契約期間	～
支給対象期間	～
保育士資格情報	資格取得日：　　年　　月　　日 資格取得番号：
雇用形態	
勤務状況	１週あたり（　　）時間

○対象者５人目

対象者の氏名	
雇用期間 契約期間	～
支給対象期間	～
保育士資格情報	資格取得日：　　年　　月　　日　資格取得番号：
雇用形態	
勤務状況	１週あたり（　　）時間

○対象者６人目

対象者の氏名	
雇用期間 契約期間	～
支給対象期間	～
保育士資格情報	資格取得日：　　年　　月　　日　資格取得番号：
雇用形態	
勤務状況	１週あたり（　　）時間

○対象者７人目

対象者の氏名	
雇用期間 契約期間	～
支給対象期間	～
保育士資格情報	資格取得日：　　年　　月　　日　資格取得番号：
雇用形態	
勤務状況	１週あたり（　　）時間

○対象者８人目

対象者の氏名	
雇用期間 契約期間	～
支給対象期間	～
保育士資格情報	資格取得日：　　年　　月　　日　資格取得番号：
雇用形態	
勤務状況	１週あたり（　　）時間

（添付書類）

- 新たに支給対象となる職員の雇用契約書等（正規職員の場合は、雇用開始日がわかるものと就業規則の勤務時間が定められた箇所）の写し
- 新たに支給対象となる保育士登録証の写し

〔別紙４－３〕

種　別（　　）
施設名（　　）

大阪市特定教育・保育施設並びに特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費実績内訳書（保育士働き方改革推進事業）

１．対象保育士

○対象者１人目

対象者の氏名										
雇用期間 契約期間	～								月数	0
支給対象期間	4	5	6	7	8	9	給与等（該当事業）		月数	0
							給与等（上記以外）			
	10	11	12	1	2	3	年間社会保険料			
支給対象経費	給与等			法定福利費						

○対象者２人目

対象者の氏名										
雇用期間 契約期間	～								月数	0
支給対象期間	4	5	6	7	8	9	給与等（該当事業）		月数	0
							給与等（上記以外）			
	10	11	12	1	2	3	年間社会保険料			
支給対象経費	給与等			法定福利費						

○対象者３人目

対象者の氏名										
雇用期間 契約期間	～								月数	0
支給対象期間	4	5	6	7	8	9	給与等（該当事業）		月数	0
							給与等（上記以外）			
	10	11	12	1	2	3	年間社会保険料			
支給対象経費	給与等			法定福利費						

○対象者４人目

対象者の氏名										
雇用期間 契約期間	～								月数	0
支給対象期間	4	5	6	7	8	9	給与等（該当事業）		月数	0
							給与等（上記以外）			
	10	11	12	1	2	3	年間社会保険料			
支給対象経費	給与等			法定福利費						

○対象者５人目

対象者の氏名										
雇用期間 契約期間	～								月数	0
支給対象期間	4	5	6	7	8	9	給与等（該当事業）		月数	0
							給与等（上記以外）			
	10	11	12	1	2	3	年間社会保険料			
支給対象経費	給与等			法定福利費						

○対象者６人目

対象者の氏名										
雇用期間 契約期間	～								月数	0
支給対象期間	4	5	6	7	8	9	給与等（該当事業）		月数	0
							給与等（上記以外）			
	10	11	12	1	2	3	年間社会保険料			
支給対象経費	給与等			法定福利費						

配置上限	

○支給額算定

	1人目	２人目	金　額
算定基準限度額 （支給限度額）	円	円	円
対象事業費見込額	円	円	円

支給額
円

2　改善実績

①　年休の取得実績　※保育士全員の年休取得実績を記載

年　　度	当該年度付与日数	繰越日数	取得日数	取得率
年度（実 績）				
年度（実 績）				
		増△減		

・年休取得率（実績）が前年を下回った場合は理由及び改善に向けた取組み等を記載

②　研修の参加実績

参加研修名	参加人数	参加回数（１名あたり）	延べ参加回数

・改善計画書と相違がある場合は理由及び改善に向けた取組み等を記載

（添付書類）

- 該当職員の源泉徴収簿又は当該年度分が1人1枚になった賃金台帳の写し
- 本市が指定する期間の当該施設における支給対象職員の出勤及び退勤時間が記録された書類
- 福祉サービス第三者評価結果報告書の写し（評価結果の公表に関する同意と、評価決定年月日が確認できる箇所）（本事業開始時点で評価決定を受けていなかった場合のみ）（要件①を満たしている場合のみ）
- 子育て支援員研修修了証書（支援員のうち1名分）の写し（保育補助者雇上げ強化事業を活用して保育補助者を雇用する場合で、本事業開始時点において受講完了していなかった場合のみ）（要件②を満たしている場合のみ）